

【修正公示】本件、10. 特記事項（3）その他3）の重複応募に関する事項を削除いたします。

番 号：150317

国 名：モンゴル

担当部署：産業開発・公共政策部 民間セクターグループ 第二チーム

案件名：日本人材開発センタービジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト（2015年度）
（経営・人事戦略）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：経営・人事戦略
- (2) 格 付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年6月上旬から2015年7月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.35M/M、現地 0.53M/M、合計 0.88M/M
- (3) 業務日数：準備期間 派遣期間 整理期間
5日 16日 2日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月27日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
 - ①類似業務の経験 50点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 22点
 - ③語学力 0点
 - ④その他学位、資格等 8点
- (計100点)

類似業務	企業経営指導に係る各種業務
対象国／類似地域	モンゴル／全途上国
語学の種類	なし

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

モンゴル経済は、石炭や銅などの鉱物資源開発を梃に急速に成長してきており、2013年にはGDP11.74%、一人当たり名目GDP 3,995 ドルという高い値を示した。この1-2年は鉱物資源の価格低下に伴い、成長率にはやや漸減傾向が見られるものの、それでもなお二桁台の高い成長を維持している。一方、産業構造は依然として鉱業セクターに著しく偏っている上、インフラ建設のほとんどは中国等外資に委ねられており、製造・加工業などの産業多角化は進んでいない。とりわけ、7万を数えるモンゴル企業の92%は中小零細企業であり、さらにその9割が従業員数10名未満の零細企業が占めるなど、経済基盤は脆弱である。これら中小零細企業の多くは、資金調達の困難さと共に、経営管理や技術導入、技術改善の点で様々な問題を抱えており、こうした産業の未熟さが雇用吸収力の低さや資源以外の外国投資を阻む要因にもなっている。

これまで日本政府は、2002年以來「モンゴル日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ1・2・ポストフェーズ2）（技術協力プロジェクト、以下「先行プロジェクト」という）」を通じ、「モンゴル・日本人材開発センター（Mongolia-Japan Center、以下「MOJC）」へ支援を行い、のべ1万名以上の経営人材を指導し、高い評価を得ている。一方、急激な経済成長を遂げるなか、モンゴル企業が事業を急拡大する過程で、経営に必要な知識・ノウハウがますます高度化しており、MOJCには、引き続き経営に必要な知識・ノウハウを提供することが求められている。また、本邦企業ならびにモンゴル企業において両国間のビジネス人材交流にかかるニーズも年々高まっており、これまでの協力で培ってきたモンゴル企業とのネットワークを活用、発展させることによって、これら交流強化にかかるニーズを満たすことも、MOJCには期待され始めている。

このような背景の下、モンゴル政府によりモンゴル日本人材開発センタービジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト（以下、「本プロジェクト」）にかかる要請があり、2014年10月の詳細計画策定調査を通じてプロジェクトの枠組みについて協議・合意し、2015年4月より5年間の新たなプロジェクトを開始することとなった。

MOJCの事業には各分野を担当する現地スタッフが約20名勤務しているが、彼らを指導・支援するために長期専門家2名（チーフアドバイザー、業務調整/ビジネス交流支援）が派遣されているほか、ビジネスコースで講義を担当する複数の専門家を別途派遣する予定である。

本業務従事者は、モンゴルでニーズの高い「経営・人事戦略」をテーマにしたビジネスコースを実施し、またモデル企業にて診断・問題分析を行い、年間を通じての指導計画を立案することを目的として派遣される。これまでの専門家派遣を通じて、現地講師は、経営理論・手法に基づく指導については一定の経験や能力を有しているが、企業の生産現場や営業活動などの実践を踏まえた指導経験は乏しいことから、この点に留意して現地講師への指導を行う。

7. 業務の内容

本業務従事者は別途派遣されているチーフアドバイザーの監督の下、業務調整/ビジネス交流支援専門家と協力しながら、また、現地関連機関との連携を通じ、MOJCのビジネスコースや現場企業に対するコンサルティング、企業診断等を担当するとともに、現地講師育成のための指導・助言を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

（1）国内準備期間（2015年6月中旬）

- 1）本プロジェクトに関連して国内で入手可能な資料（先行プロジェクトの評価調査報告書、MOJCに過去に派遣された専門家の報告書、MOJCで発行している「モデル企業診断指導プログラム成果事例集」などから、本プロジェクトの目的や課題、これまでのビジネスコースの変遷、現在のビジネスコースの基本方針、モンゴルにおけるビジネス研修ニーズ、モンゴルの企業が抱えている課題等を把握する。
- 2）その他既存資料から、モンゴルにおける市場経済化の進展度合、企業経営の実態等を把握する。必要に応じて、現地に派遣されている長期・短期専門家から情報を得ること。

- 3) 現地で使用する講義用テキストを作成して講義の準備を行う。なお、モンゴル語への翻訳の関係上、それら資料を講義開始1週間前までにMOJCに提出する。また、講義用テキストの作成は、チーフアドバイザー、業務調整/ビジネス交流支援専門家、並びにMOJCビジネスコース現地スタッフと調整し、モンゴル人講師による講義との連携・整合性が取れたものになるよう、また、よりモンゴルの現状に沿った事例等を紹介できるよう、留意して作成すること。
- 4) 上記1)、2)を踏まえ、ワークプラン(和文)(活動計画及び講義シラバスを含む)を作成し、JICA産業開発・公共政策部に説明し了承を得る。

(2) 現地派遣期間(2015年6月中旬～7月上旬)

- 1) MOJC、JICAモンゴル事務所に対しワークプランを提出・説明し、業務の確認を行う。
- 2) MOJCチーフアドバイザー、業務調整/ビジネス交流支援専門家及びスタッフ、モンゴル人講師と講義の準備及び進め方について打合せを行うとともに、テキスト等を修正し、最終化する。
- 3) 視察等を通じて、可能な限り現地の中小企業の現状と課題を把握する。
- 4) ウランバートルにて、「特別コース」の「経営・人事戦略」について下記の概要にて講義を実施する。なお、講義については、上記3)で得た知見等をもとに、受講生に適切な助言を与えるよう努めること。

(7) 講義日程：2015年6月24日(水)～2015年6月26日(金)

(イ) 講義数：3コマ(80分)×2日(午後/夕刻)+2コマ(80分)×1日

なお、現地講師が担当するコマ数については、日本人専門家と現地講師、MOJCの間で協議して決定する。

(ウ) 対象者：製造業の中小企業経営者及びそれに準ずる経営者

(エ) 受講者数：30名程度

(オ) 講義課目：下記の内容の講義/演習、ワークショップを行うことを想定するが、詳細はMOJCと相談の上決定する。

a 経営理念・戦略

b 人事戦略

c 戦略に基づいた人材開発

また、講義期間中は受講生から希望がある場合、個別相談を実施する(1社あたり1時間程度、3～6社)。

- 5) 2015年度のモデル企業(5社を予定)へのコンサルティングを通じ、モデル企業関係者、業務調整/ビジネス交流支援専門家及びMOJCビジネス課スタッフ、現地講師と協議を行い、企業から提供された情報をもとに問題点の抽出、診断を行い、年間改善計画を策定する。その上で、キックオフとして経営戦略策定の講義を各社で行う(1社あたり3～6時間を予定)。

(7) 実施期間：2015年6月18日(木)～7月1日(水)に時間調整の上実施

(イ) 指導時間：6時間×5社(6時間を2回に分けて行う可能性あり)

(ウ) 対象者：モデル企業診断指導プログラム参加企業の経営幹部

- 6) 上記4)、5)の講義・指導を通じ、モンゴル人講師の育成・指導を行う。

- 7) 現地業務結果について今後のビジネスコースに対する提案等も含めた現地業務結果報告書(和文)を作成し、MOJC及びJICAモンゴル事務所に提出・報告する。

(3) 帰国後整理期間(2015年7月上旬)

- 1) 現地にて実施した各種講義や現地指導等の結果を整理する。
- 2) 上記1)を含む現地派遣期間の活動及び今後の改善点、担当分野の協力の方向性に係る提言等を業務完了報告書(和文)に取りまとめた上、JICA産業開発・公共政策部に提出・報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン(和文3部: 監督職員、JICA モンゴル事務所、MOJC)
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)など(活動計画及び講義シラバスを含む)を記載。
- (2) 現地業務結果報告書(和文2部: JICA モンゴル事務所、MOJC)
記載項目は以下のとおり。
 - 1) 業務の具体的内容
 - 2) 計画の達成状況(計画からの変更があった場合その理由)
- (3) 専門家業務完了報告書(和文3部: 監督職員、JICA モンゴル事務所、MOJC)
記載項目は以下のとおり。
 - 1) 業務の具体的内容
 - 2) 計画の達成状況(計画からの変更があった場合その理由)
 - 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処
 - 4) プロジェクト実施上で残された課題(今後のビジネスコースに対する提言等)
 - 5) その他
使用テキスト、受講生による講義内容評価を含める。
体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。
航空経路は、成田⇒ソウル⇒ウランバートル⇒ソウル⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程

現地派遣期間は2015年6月17日～7月2日を予定しているが、ある程度の日程調整は可能。
ただし、講義日程の変更は予定していない。

- 2) 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおり(本業務の現地派遣期間に派遣されている専門家のみ記載している)。

- ・チーフアドバイザー(長期派遣専門家)
- ・業務調整/ビジネス交流支援専門家(長期派遣専門家)

- 3) 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舍手配
あり

- ③ 車両借上げ
業務上必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- ④ 通訳備上
あり（通訳(日本語⇄モンゴル語)を備上し、講義は日本語で実施する)
- ⑤ 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- ⑥ 執務スペースの提供
MOJCにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで見覧できる。

- ・プロジェクト概要

<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/1572a55e59ffe7aa49256f9e0022ffca/1ce370b78873a0094925795f0079dfdb?OpenDocument>

<http://japancenter.jica.go.jp/country/mongolia/mongolia.html>

- ・モンゴル日本人材開発センタープロジェクト(フェーズ1)及び(フェーズ2)の各種評価調査報告書

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度のため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする（冒頭留意事項参照）。
- 2) 中小企業診断士の資格及び企業診断業務の経験を有することが望ましい。
- ~~3) 本プロジェクトの他の専門家業務への重複応募は可能。2件以上契約することとなった場合、2件目以降は準備期間から1日減ずるものとする。~~

以上